

## 平成 29 年度第 1 回 地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 会議録

1 日 時 平成 29 年 7 月 4 日（火） 19 時 00 分～20 時 00 分

2 場 所 静岡市立静岡病院西館 11 階 第 1 会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

西田委員長、足羽委員、青木委員、袴田委員、村上仁委員

#### (2) 行政

平松保健福祉長寿局長、羽根田保健衛生医療部長、杉山保健医療課長  
<保健医療課> 川口参事兼課長補佐（医療事業係長事務取扱）

#### (3) 法人

宮下理事長兼病院長、上松副理事長、吉田看護部長、鈴木事業管理部長、  
秋本経営管理部長、新井経営管理部参与、萩原総務課長、市川人事課長、  
花村経営課長、岡本医事課長、中川施設課長  
竹田総合相談センター副室長兼教育研修管理室副室長

### 4 欠席者

(1) 委員 村上太郎委員

5 傍聴者 なし

### 6 議 題

- (1) 平成 28 年度財務諸表等に係る意見について
- (2) 平成 28 年度業務実績報告書に係る評価について
- (3) その他

### 7 会議内容

#### (1) 開 会

○川口参事 定刻前ですが、ただ今から、平成 29 年度第 1 回地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会を開会いたします。

#### (2) 保健福祉長寿局長挨拶

○川口参事 皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、地方独立行政法人化後初の評価をしていただく会議となります。つきましては、開会に当たりまして保健福祉長寿局長から挨拶をさせていただきたいと存じます。

○平松保健福祉長寿局長 皆様こんばんは、静岡市の保健福祉長寿局長の平松でございます。

本日は、夜分お忙しい中、大変な悪天候の中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。今、話がありました通り本日は、静岡市立静岡病院の地方独立行政法人へ移行後の初の評価をしていただく会議の第 1 回目となります。昨年 4 月に静岡病院が独法化して新たな大きい歩を踏み出しました。

ご承知の通り我が国の高齢化は、急速に進んでおります。8 年後の 2025 年には、静岡市でも市民の 3 人に 1 人は 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上の後期高齢者となり超高齢社会に突入するという事です。そうした急激な環境変化に柔軟に対応できる組織体制にしようとして安心安全な医療、そして市民が利用しやすく快適な医療を安定的継続的に提供できる体制を

作ろうということで、独法化の道を選択されたということでございます。

独法前から今日に至るまで静岡病院が宮下理事長の強力なリーダーシップの下、職員の皆さんが、一丸となって熱心に真摯にかつ全力で取り組んでこられたということで大変素晴らしいことで心から敬意を表する次第です。その上で、この1年の静岡病院の業務実績を客観的に正しく評価をしていくということは、公立病院としての静岡病院が今後とも市民の期待にこたえ続ける病院であるために大変重要なことであると考えております。委員の皆様には、その重要な評価を本日から3回にわたる会議で行っていただくこととなります。かなりタイトなスケジュールで申し訳ございませんが、ぜひとも忌憚のない活発な意見交換によって適正な評価がなされますよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上簡単でございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○川口参事 ありがとうございます。

### (3) 委員長挨拶

○川口参事 引き続きまして、西田委員長から御挨拶をお願いいたします。

○西田委員長 皆様方、たいへんご多忙の中お集まりくださいまして、ありがとうございます。

本委員会ですが、平成26年12月に始まりまして4年目を迎えております、本日は、静岡病院の地方独立行政法人化後最初の業務実績の評価を行うこととなります。

病院の独法化は、市民が必要とする医療を提供するため、病院経営の自由度を高めて、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにすることが目的となります。

病院の独法化本家本元の英語は、Independent Administrative Agencyつまり代理機関です。静岡市行政の代理機関として本静岡病院が、市民が必要とする医療を提供するために病院経営の自由度を高めて、医療の需給環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにとこれが目的でございます。経営の自由度を高めまことは、提供する医療の質の維持や向上につながりますが、同時に病院の経営責任も高まります。特に病院は市民が安心して暮らすことできる地域社会に欠かせない貴重な社会資源という観点から住民の重大な関心事でございます。

このことから、評価委員会は、法人経営に対するチェック機能を果たし、住民の期待に応える法人の持続的な経営を促す、という重要な役割を担っております。

これから委員会で行います評価につきまして、事業の中期計画、年度計画達成推進に向けた実績評価も、もちろん大切でございます。それに加えまして、法人の目標達成に向けての取り組み姿勢、これなども含め委員長として総合的に評価をしていきたいと考えております。

本日は、委員の皆様から忌憚のない多くの意見をいただきたいと思っておりますので、皆様のご協力、ご支援をいただいて効率的に進めるようお願い申し上げます。台風ということですから、低気圧が通るんですね、最近の説明ですと気が重くなるというんですが、私、事前にこの第1期の業績をお聞かせいただきましたときは、全国の公立病院の様子と照らし合わせまして、実はそれほど気は重くなりませんでした。是非忌憚のないご意見を交わさせていただければと存じます。では、よろしくお願いいたします。

○川口参事 ありがとうございます。

### (4) 理事長挨拶

○川口参事 続いて、評価を受けます地方独立行政法人静岡市立静岡病院宮下理事長より御挨拶をお願いします。

○宮下理事長 平成29年度第1回の評価委員会のご審議をいただくに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

公立病院におきましては、国・県が主導します地域医療構想、新公立病院改革プランに対応するあり方を本当に厳しく問われる時代となりました。そもそも当院の独法化も平成19

年発出の旧公立病院改革プランに呼応する形で計画され実現したものであり、当院の独法化は物理的な建物の新築・改築・移転や他の組織体との統合・合併等を伴わない純粋な組織体のみの変化。言ってみれば、非常に地味な独法化でございます。だからこそ、掛け値なしで、独法化の真の意味が問われるという風に考えています。独法化は組織体のあり方の変化でありますので、それは事務管理部門に端的に表現されると考えます。

お手元の参考資料、別刷りで1枚付けたものをご覧いただきたいのですが。これは独法前後の事務部門の編成のあり方を示したものでございます。左側独法以前平成27年度の体制では病院事務局その下に総務課、施設課、医事課と1局3課体制でありました。良くも悪くも自治体病院にみられる典型的な事務部門の組織編成であったわけでありまして、これを右側平成28年度には2部5課体制に大幅に拡充いたしました。内容は、事務管理部その下に総務課、人事課、新しく新設した経営企画部の下には、経営課、医事課、施設課が所属するところという形にしたわけでありまして。もちろん組織が変わったから経営がよくなるというほど単純なものではありませんが、新設された人事課、経営課も独法化を象徴する部署であります。総務課から独立する形で生まれた人事課では、さっそく市から独立した人事システムを導入運用、法人プロパー職員の積極的な採用、全員参加型新人研修などに取り組んでおり一方経営課は、文字通り病院経営改善プロジェクトの要として院内委員会を立ち上げて多職種横断的に改善項目に取り組むチームを作って各種経営課題に取り組んでまいりました。本日は独法第1期の初年度の決算財務状況並びに事業実績について委員の皆様にご評価いただくいわば一年生が初めて通知簿をつけていただくことに大事な機会と職員一同承知しております。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○川口参事 ありがとうございます。

#### (5) 委員・法人・事務局紹介

○川口参事 それでは、新年度になりましたので、改めて委員と法人と事務局の紹介をいたします。

まず、委員の皆様からご紹介します。委員長を務められます西田委員でございます。

青木 委員でございます。

足羽 委員でございます。

村上 仁 委員でございます。

袴田 委員でございます。

なお、村上 太郎 委員は所用で欠席となっております。

また、条例の規定により委員の半数以上が出席されておりますので委員会は、成立いたします。

次に、法人のご紹介をさせていただきます。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

理事長の宮下様

副理事長の上松様

看護部長の吉田様

事業管理部長の鈴木様

経営管理部長の秋本様

部参与の新井様

総務課長の萩原様

人事課長の市川様

経営課長の花村様

医事課長の岡本様

施設課長の中川様

総合相談センター副室長の竹田様  
続いて事務局を紹介します。  
保健福祉長寿局長の平松です。  
保健衛生医療部長の羽根田です。  
保健医療課長の杉山です。  
私、進行をさせていただきます保健医療課参事の川口です。  
どうぞよろしくお願いいたします。

## (6) スケジュール・資料確認

○川口参事 それでは、議事に入る前に今年度の評価委員会のスケジュールを確認します。お手元の資料「平成 29 年度評価委員会スケジュール」をご覧ください。今年度は、7月に3回の会議の開催を予定しております。今日第1回目は、平成 28 年度の財務諸表等について意見を伺い、続いて平成 28 年度の業務実績報告書に係る法人への意見聴取、第2回目、11日は業務実績報告書への委員会としての評価の協議、第3回目の27日は、業務報告書に係る評価の決定を行っていただきます。

最終的には、評価委員会の報告を受けた市長が議会に報告することになりますので、よろしく申し上げます。

次にお手元の資料の確認をお願いします。

配付資料の一番上に次第があります。次第の下半分に資料の一覧があります。

資料1 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針

資料2 地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領

資料3-1 平成 28 年度静岡病院決算について

資料3-2 平成 28 年度財務諸表及び決算報告書

資料3-3 平成 28 年度事業報告書

資料4-1 平成 28 年度業務実績報告書の自己評価結果一覧表

資料4-2 平成 28 年度業務実績報告書

資料5 平成 28 年度評価結果報告書（様式）

以上でございます。

今日の会議ですが、地方独立行政法人法の定めるところの、平成 28 年度財務諸表等を市長が承認するときの意見についてと、平成 28 年度の法人の業務実績について前回委員会で決めました、資料1「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務実績評価に係る基本方針」と資料2「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領」に基づき評価するにあたり、法人からの説明と法人への意見聴取を行っていただきます。

本日の予定ですが、台風が来ていることもあります。午後8時頃の終了を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、西田委員長に、議長として会議の進行をお願いしたいと存じます。

委員長よろしくお願いいたします。

## (7) 議事

### ① 平成 28 年度財務諸表等への評価委員会の意見について

○西田委員長 では早速でございますが、事務局から説明がございました、議事（1）平成 28 年度財務諸表等への評価委員会の意見について伺ってまいります。これは法の規定で、市長が財務諸表の承認をするとき評価委員会の意見を聞くことになっております。法人から財務諸表等についての説明をお願いします。

○萩原総務課長 それでは説明いたします。よろしくお願いいたします。

お手元の資料3-2「平成 28 年度財務諸表及び決算報告書」を提出させていただきますし

たが、ここでは、概要版の資料3-1「平成28年度静岡病院決算について」を使ってご説明いたします。

まず資料3-1をめくって3枚目の「(1) 損益計算書の概要」をご覧ください。表の太枠で囲んであります②の「平成28年度損益計算書計上額」は、総収益204億5,500万円に対し、総費用は、200億700万円となり、法人初年度の当期純利益は4億4,800万円の黒字となりました。詳細は、この後ご説明します。

次に2枚戻っていただきまして資料1枚目の「1 主な診療実績」をご覧ください。この表は、患者数、稼働状況、経営指標について平成27年度と28年度を比較したものです。「患者数」については、入院、外来ともに減少しております。一番下の表の「経営指標」の入院単価は増、外来単価は減となっております。

次のページをお願いします。「2 患者動向等について」をご覧ください。

上のグラフは、入院に関するもので、25年度からの推移を表しています。右側の棒グラフですが、28年度の延入院患者数は16万5,836人で27年度に比べ、4,782人の減少となり、平均在院日数も減少しました。左の折線グラフの28年度入院単価は、7万3,295円で、前年度を4,818円上回っております。これは、昨年8月から実施した7対1看護配置など診療報酬の増額となる施設基準の新規届出や、算定率向上を実現したことによるもので、入院収益は、前年度比4億7,200万円増の121億5,000万円となりました。

次に、下のグラフは、外来に関するものです。右側のグラフの28年度延外来患者数は、28万2,213人で、前年度に比べ5,830人の減少となりました。外来単価については、左の折線グラフのとおり1万8,168円で、前年度より6,723円の減額となりました。これは、薬品の院外処方移行の影響によるもので、外来収益は、前年度比20億4,300万円減の51億3,000万円となりました。

次に次ページの「(1) 損益計算書の概要」をご覧ください。

表の縦列は左から「項目」、①は27年度の収支、②は28年度の決算書の金額、③は独法化に伴う会計処理影響額です。④は、②から③を差し引いた28年度の実質的収支、⑤は27と28年度実質的収支との差額です。単位は百万円です。

②の平成28年度損益計算書計上額の欄の入院収益、外来収益は先ほど説明したとおりです。その他主なものは、その下の運営費負担金収益ですが、営業収益の中と営業外収益の中に記載が2つあり合わせた18億2,600万円は、前年度比1億7,100万円の増となりました。これは、総務省が出す「繰出基準」に準じて算定したものです。

臨時利益7億5,200万円の主なものは、静岡市から無償譲渡された10万円未満又は耐用年数経過後の資産の受贈によるもの等で法人初年度の決算に計上しております。

次に費用ですが、給与費については医業費用の中の給与費83億8,100万円と一般管理費の中の給与費3億7,500万円を合わせた87億5,600万円で前年度比4億8千万円増となりました。これは、独法化に伴う人員増等によるものです。

材料費は、院外処方への移行のほか、高額薬品の減、後発医薬品への切替、薬価交渉により価格を抑えたことなどから、前年度比18億3,100万円減の54億7,500万円となりました。

臨時損失5億7,500万円の主なものは、静岡市から無償譲渡された10万円未満又は耐用年数経過後の資産の償却によるもの等で法人初年度の決算で計上しております。

この結果、法人初年度は、総収益204億5,500万円に対し総費用は、200億700万円となり、当期純利益は、表の②の欄の4億4,800万円でした。この金額には③の「独法化に伴う会計処理影響額」3億1,500万円が入っております。従いまして、実質的な収支は④の「1億3,300万円の黒字」ということとなります。

次に次ページの「(2) 貸借対照表の概要」をご覧ください。

この表は、平成28年度の開始貸借から平成28年度末までの資産、負債の1年間の動きを表したものです。

資産の部ですが、合計は204億200万円で、開始前と比べ5億2千万円の減額となりました。主な要因は、固定資産の減価償却と流動資産の未収金の減です。

次に負債の部の合計は150億3,400万円で、前年度末比9億6,800万円の減額となりました。主な要因は、流動負債の未払金で、医薬品や医療機器購入などに係る未払金が減少したことによるものです。

なお、固定負債の移行前地方債償還債務は、東館等の建設時に借りた債務が主なもので、29年度に返済予定の金額を流動負債に振り替えたことにより減額となっております。

次に、純資産の部の合計は53億6,800万円で、増額の理由は28年度当期純利益4億4,800万円によるものです。

資産の部の合計額は、負債と純資産の合計額と一致します。

次に次ページの「(3) キャッシュ・フロー計算書の概要」をご覧ください。

この表は、27年度と28年度の現金と普通預金の動きを示しております。28年度は、表の一番下の期末残高が、6億4,300万円減額となっております。この表には定期預金を含んでおりませんが、定期預金を含んだ現金及び預金は、右の表のとおり27年度より4億5,700万円増の37億7,100万円となりました。この金額は貸借対照表の「流動資産」の「現金及び預金」の金額と一致します。

次に最下段の「(4) 長期借入金及び移行前地方債償還債務の状況」をご覧ください。

28年度は、静岡市から3億円を借入れましたが、建設改良資金について7億4,789万7千円を償還したため、期末残高は前年度と比較し4億4,789万7千円減の73億7,018万9千円となりました。

説明は以上です。

○西田委員長 以上、財務諸表等についての説明でございました。

委員の皆様方からご意見・ご質問はありますでしょうか。

こういう委員会で決算書を報告されると、今のご説明のとおり、一方的に申し出があり、聞いている方も追いつくのが大変ですが、この分野の専門家であられます足羽先生のご感想は後で伺うとして、今、財務諸表等のご説明があったところで、これがもととなり資料2の財務諸表等が完成されているとだと思えます。

この財務諸表等は、実際のところ専門家の先生が目を通されるとなっても、ずいぶん時間を取られるものです。

どうでしょうか、足羽先生。

今受けました説明、手順で何かご感想、足りない部分がありましたら教えてください。

○足羽委員 コメントも含めてよろしいでしょうか。今回のように独立行政法人化で組織が大きく変わるとき、会計の移行書類は大変ご苦労が多かったと思えます。

逆に、特別な処理というのは、資料3-1「3(1) 損益計算書の概要 ③独法化に伴う会計処理影響額」のところ、これはM&Aであっても、どういう組織内であっても、特別な会計処理というのが、影響が③番で、来ているんですけど、それを除いた場合の「④実質的収支」の計算がきちんとなされてらっしゃいますから、恐らく、推測なんですけど、組織が変わるとき、過年度の未収金ですとか、未払金ですとか、そのへんもかなり整理してすっきりした形になって⑤が生まれたんじゃないかなと思ってますので、このご苦労というのは数字で表すところなんですけども、中身は大変でいらしたんだろうなというのは容易に推測できます。やはり③で、独法化に伴う会計処理の影響額というのがここできちんと表現されている点を、私はすごく評価をさせていただければと思います。

この損益計算書の中で、もう少しご説明いただきたいのが、人件費比率についてです。これが、平成27年度は給与費が82億円であるのですが、医業収益で割ると38%になります。今度は④の実質的収支のところで行くと医業費用の中の給与費と一般管理費の給与費、こちらを合わせて人件費比率がちょっと上昇していて43%なんです。

外来の収入が下がっているのは、単価の減と外来患者数減少による影響なのかと推測するんですけど、入院のほうは上がっているんですけど、増収しているんです。

この給与、要は人件費の今後の計画といたしますか、この比率の根拠、今後の人件費の見込み、どうしても人件費率は徐々に増えてしまうことがあるんですけども、おそらくここはかなり「ひと」に重きを置かれたと思うので、そのへんをもう少し深く数字の向こう側の話も含めて教えていただきたい。

○西田委員長 足羽委員から承ったご質問・コメントにつきまして、法人側からご回答を賜ることはできますか。

○鈴木事業管理部長 まず、人件費。平成 27 年度と比べまして平成 28 年度は増えているわけですが、先ほど組織図をご覧いただきましたように、それぞれ組織が変わりまして、まずは医療職になりますが、医師が 9 人、看護師も 25 人の増員。看護師は、7 対 1 看護体制を組むということで、平成 25 年から計画しまして、合計 90 人増を目指してやってきております。

それと事務につきましても増員がありまして、これまでは静岡市役所のひとつの組織だったんですが、そちらから独立し、管理部門の人員増がどうしても必要となってきました。その結果、事務職員の増となりました。

そういったことで、平成 28 年度は、人件費が 4 億 8 千万円の増となっております。

今後につきましては、平成 29 年度につきましても、医師が 8 人増員という形にはなりませんが、それは必要な部署に手当てをするということで、ある程度、医療職につきましては、ほばいい数字かなということになります。

事務の方は、一時期独法になりまして、引継ぎ等で重複する職員がおりますので今後、独法過渡期という時代が終わりまして、徐々にスリム化していくという計画はございます。

そういった中で、医療職につきましては、時間外がかなり多いですとか、或いは診療報酬加算がとれるですとかそういったものもありますが、サービス面においては今まで同様、医療サービスを重視しながら人員計画をその都度見ていきたいと思っております。

○西田委員長 ありがとうございます。

足羽委員はこのような会計監査等のご専門であられますので、まずご感想を賜りましたが、さすが私も納得するご指摘でした。

一方、私もこちらの資料を見る中で、病院経営独特の資料群があります。それは資料 3-1「2 患者動向等について」のグラフの増減の様子はいずれも私は納得できるものとなっています。

入院患者が減った、けれども入院患者一人当たり単価は上がっている。つまり、内容が濃いものになっている。いわゆる急性期としての病院の役割を果たしています。

一方、外来が減っている分については、国の政策として病院本来の役割は入院機能であるので、このシフトは望ましいもので、外来患者が減った分は、材料費の方でも薬を外で出しておりますので、そちらのバランスだと理解できました。

他の委員の先生方で何かご意見ありましたらお願いします。

足羽先生に伺っておきます。

資料 3-2 の最後に「監査結果報告書」がありますが、こちらはこの書式で私どもが了解させていただいて、市長が了解するというところでよろしいでしょうか。

○足羽委員 はい。

○西田委員長 こういうものは、なかなか外部に出ず、目に触れないものだと思いますので、確認させていただきました。

○足羽委員 通常、「監査結果報告書」の「結果」の部分が、言葉を入れられないほうが一般的ですが、入っていても問題ないかと思えます。

○西田委員長 ありがとうございます。

それでは、市長が財務諸表を承認しようとするときに、評価委員会の意見を求められてい

ますが、財務諸表の承認については、意見はないということによろしいでしょうか。  
事務局にはその旨での意見書の作成をお願いします。

## ② 業務実績報告書に係る評価について

○西田委員長 次に、議事（2）業務実績報告書に係る評価を行ってまいります。業務実績報告書について法人から説明をお願いします。

○萩原総務課長 資料4-1の「平成28年度業務実績報告書の自己評価結果一覧表」をご覧ください。

太枠で囲んだ自己評価ですが、29の小項目についての評価を記載してあります。評価「3」は、「年度計画どおりに実施している」もの、評価「4」は、「年度計画より上回って実施している」ものとしています。

当院は29項目のうち21項目を評価「3」とし、8項目については、評価「4」としております。

ここでは、評価「4」としたものについてご説明いたします。

それでは、資料4-2「平成28年度業務実績報告書」をご覧ください。

11ページをお願いします。大項目「1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の「1 地域医療を支える要としての静岡病院」の「(3) 高度医療」の項目ですが、中段からの表の「年度計画」は、当院の特色である①の心疾患に対する先進的な医療を行うこと、次ページ②のがん治療などの提供とPET/CTの導入に向けた準備を行うというものでした。

それに対する「実績及び法人自己評価」ですが、地域の心臓病治療の中心的役割を果たし、PET/CTの導入に向けた準備も順調に進めることができました。さらに12ページの最下段に記載のとおり、患者さんとその御家族が、前向きに生きる力を支えるため、新たに緩和ケア内科を新設したことで、「診療体制の更なる強化」を図ったことを考慮して評価「4」としました。

17ページをお願いします。小項目「(5) 災害時医療」の項目ですが、「年度計画」は、災害に備えた訓練を行い、施設機器の維持管理と医薬品、食料などの備蓄を行い、市外からの派遣要請に協力できるDMATを編成して災害に備えるというものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、地域の災害拠点病院として災害に備え、物品の備蓄整備を行い、病院全体で訓練に取り組みました。また、18ページに記載のとおり平成28年4月に発生した熊本地震の際には、当院のDMATを現地派遣し、約1週間現地で医療救護活動に従事したことを考慮し、評価「4」としました。

22ページをお願いします。同じ大項目1の「2 医療の質の向上と人材の確保」の「(3) 医療職の確保、知識の習得、技術の向上」の項目ですが、「年度計画」では、柔軟な勤務体制を整備し、7対1看護配置実現に向けた看護師の増員を図るというものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、看護師増員の目標値を達成して、7対1看護配置について、29年度開始予定を前倒して28年8月に実現できたことを考慮し、評価「4」としました。

24ページをお願いします。「(4) 臨床研修医の育成」の項目ですが、「年度計画」では、研修医にとって魅力ある病院となるように、研修医を支援する取組みを実施するというものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、研修プログラムの充実やシミュレーションラボの利用促進等により、成果指標である研修医の募集定員充足率も目標値を達成できたことを考慮し、評価「4」としました。

35ページをお願いします。「4 利用しやすく快適な病院づくり」「(2) 患者ニーズに応

じた医療・病院環境の提供」の項目ですが、「年度計画」では、アンケート等による患者ニーズの把握及び接遇研修の受講や、院内に安らぎの空間を提供するなどといったものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、全職員対象の接遇研修や、院内におけるフラワーアレンジメントの展示などを実施しました。また、成果指標である患者満足度調査の結果、「概ね満足」の回答が90.6%で目標値を上回ったことから、評価「4」としました。

39 ページをお願いします。「5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療機関との交流」「(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携」の項目ですが、「年度計画」では、医師会等と連携し、病診連携、病病連携をさらに強化するための取組みを実施するというものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、市医師会との病診連携システムの利用促進、病診がんカンファレンス開催、オープンシステムの実施など顔の見える連携に取組み、公的病院との定期的な合同会議に出席し、情報共有の推進に努めました。

また、41 ページに記載のとおり成果指標の紹介率・逆紹介率は目標値を上回ったことから、評価「4」としました。

56 ページをお願いします。大項目「3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」「1 健全経営の維持」「(1) 安定的な経営の維持」の項目ですが、「年度計画」では、収入の確保、支出の無駄を省き、法人の経常収支を安定させた経営を維持するというものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、7対1看護配置などの新たな施設基準の取得等による収入の確保や薬価交渉の強化による材料費の削減など、経営改善に努め、平成28年度収支は黒字となったことなどを考慮し、評価「4」としました。

58 ページをお願いします。「(2) 収入の確保、費用の節減」の項目ですが、「年度計画」では、収入の確保及び費用の節減について、それぞれ記載の a のア～オ、b のア～エの様々な取組みを行うというものでした。

それに対する「実績及び自己評価」ですが、7対1看護配置の早期実現による収入確保や後発薬品への切替率の目標値達成、民間アドバイザー同席での薬価交渉の実施による費用節減に努めるなど、収支改善に効果の高い取組みを実施したことを考慮し、評価「4」としました。

以上8項目については、「年度計画より上回って実施している」として、評価「4」としました。説明は以上です。

○西田委員長 法人自己評価「3」は予定どおり、「4」は成果を上げた、「5」はめったになく特別、「3」と「4」の評価であります。委員からのご意見をお願いします。

○袴田委員 平成28年度黒字経営で安定していた。先生方がいろいろ考えていらしたことを医師会でも肌で感じておりました。

西田委員長が言われたとおり、入院を中心に力を入れてベッドも早く回転しており、医師会もありがたく思っております。唯一心配であった、精神科医療もしっかりやられているようですので、それも安心しました。

○村上仁委員 スタッフの体制の充実、高度急性期から上手にシフトしている点。医師会との交流、病診連携の会、若い医師と直接話をしているんな医療情報を共有できるという努力の仕方などの点を評価します。

収入は安定しており、間違いなくうまくいっていると推測しています。

○青木委員 医療技術の進歩はもちろん、事務員、コメディカルも含めて患者と接する人間的な優しさも大事、花を添える優しさも大事、接遇研修の取組も評価できます。

待ち時間が長いのは仕方がないが、明るく接してほしい。今後も生身の人間ができる患者対応を追及してもらいたい。

AIが導入されたときに生身の人間が勝ることができるのは、まさに患者さんとの対応では

ないでしょうか。人間の優しさを追求してもらいたい。

○西田委員長 ご意見を反映させる項目に該当するところはどこでしょうか。

○青木委員 大項目1、中項目「4 利用しやすく快適な病院づくり」の小項目2つです。

○西田委員長 青木委員の御意見は中項目「4 利用しやすく快適な病院づくり」の小項目2つにいずれも関係してくると思いますが、法人から御意見を賜ることはできますか。

○宮下理事長 はい。実際に着手して動き出したのは今年度なんですけど、社会との接点こそが大事だということで、これまで入退院支援室と言った枠組だったものを総合相談センターという枠組でかなり大きくいたしまして、入退院の支援、それから、がん診療支援ということに、本格的に取り組み、そのために今、ブース(相談コーナー)を5つ作っております。それでもって新しく入院手続きをされる患者さんに事前に専門職から十分な説明をしたり、あるいは薬剤師が入院の時点で、薬剤の服薬状況を調べたりといったことを行っております。

それがかなり拡充してまいりまして、5つのブースで足りないのので、それを2つ増やしまして、7つに増やすことを早急にやりたいと考えております。

○西田委員長 ありがとうございます。本病院の取組及びそれをさらに進める予定について承りました。

○足羽委員 評価「4」の中でよいと思ったP24の「臨床研修医の育成」というところで、研修支援プログラムを充実させて、なおかつ、募集定員13名に対してフルマッチとなって目標値を上げることができた。私としては、これは、高評価といえますか、やはり人を集めることは本当に大変だと思います。どの業界も同じ気持ちでいるんですが、そのなかで、目標値を達成したというのは、非常に評価しています。

2つめは、P35のアンケート患者満足度調査、何件、何項目くらいですか？

それからP57、目標に対して、医業収支比率97.4%等達成しているのはよかったと思います。

○総合相談センター副室長 アンケート患者満足度調査は、

配布枚数は、入院419枚、外来860枚

回収枚数 入院205枚、外来370枚

回収率 入院48.9%、外来43%です。

○西田委員長 質問の項目はどのようなものですか？

○総合相談センター副室長 サービスに関する満足度を中心に場所や手続きのわかりやすさ、待ち時間も含めて、市民への対応と入院中の患者には、入院中にもっと聞いておきたいこととか、当院を誰かに紹介しようと思うか等の質問です。

○西田委員長 アンケートのサンプルを次回までに見せてください。他に委員の皆様方からご意見ご質問等ございましたら承ります。特にございませんようでしたら本日皆様方からのご意見聴取を終了させていただきます。事務局にお尋ねしますが、今回は協議のタイミングになりますね。

それでは、本日の議事を終了いたしまして事務局に進行をお返しいたします。

### ③ その他

○川口参事 長時間にわたるご審議ありがとうございました。委員長からありましたように、次回第2回は、評価の協議に入っていただくということでお願いいたします。

第2回は一週間後7月11日(火)19時から市役所新館17階171・172会議室で開催いたします。よろしくをお願いいたします。

また、事前にお渡ししました「業務実績に係る評価表」と「法人の評価と異なる評価の理由書」は、11日(火)までに提出をお願いします。連絡していただければ、伺います。FAXまたはメールで提出していただいても構いません。質問書は、随時提出をお願いします。

## (8) 閉 会

○川口参事 それでは、最後に平松局長より一言お願いします。

○平松保健福祉長寿局長 閉会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

皆さまには、最後まで、熱心なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、病院から業務実績等の報告をいただき、委員の皆さまからは、非常に多角的な視点から、大所高所にわたるご意見やご質問を頂戴いたしました。事務局といたしましても、大変勉強させていただきました。

また、来週、この評価委員会を開催させていただく中でも、忌憚のない活発なご意見を頂戴しながら、評価協議を深めていただければ、幸いです。

市といたしましても、市民サービスの向上に更なる努力をしていきたいと、思っておりますので、委員の皆さまには、今後とも、ご理解ご協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○川口参事 これで平成 29 年度第 1 回地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会を終了します。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会

委員長 西田 在賢